

使用料の見直し（案）について

使用料は、様々な行政サービスの中で、そのサービスを利用する特定の人が利益を受けることから、受益の範囲内で行政サービスの対価として徴収するものです。地方自治体における行政サービスは、社会情勢の変化に伴い、質・量ともに高度化・拡大し、これらに対応するための行政コストも増加しています。

そのため、定期的に見直しを行い料金の体系を精査して負担の公平を図る必要があります。伊達市においては「使用料及び手数料の改定方針」に基づき、概ね4年ごとに料金の見直し作業をおこなっています。

適正な使用料設定に基づき、現有施設の安定した管理運営と住民サービスの提供がこの先も継続されるよう、応分の受益者負担を求めていきたいと考えています。

なお、使用料の見直しは使用料の改定にとどまらず、利用しやすさや利用率の向上なども課題とし、積極的にPRを行うことで身近にありながら使用していなかった施設を利用してもらうため、利用を拡大する取り組みについても見直しが必要です。

一部値上げについて

伊達市の使用料については、平成12年度の見直し以降、消費者物価指数も横ばいで推移していたこともあり現行使用料の据置きが続き、平成26年の消費税増税時においても現状維持としていたところでした。

今回の見直しにあたっては、ここ数年の景気上昇傾向と物価、賃金の上昇、東日本大震災以降の電気使用料の値上げに伴い、施設等の維持管理にかかる経費が、平成21年度から3カ年の平均と比較して平均8%増加していることから、受益者の負担である使用料収入とコスト（直接経費）との適正なバランスをとるため、また、継続的に施設が維持できるよう、一部の施設の使用料を値上げすることとしました。

なお、手数料につきましては、電気料金の値上げや消費税率の引き上げの影響を受けづらく、道内類似都市との比較においても大きな差がないことから、今回の改定は見送ることとしました。

使用料見直しの必要性の判断方法について

使用料の見直しを行う必要性の判断については、次の手順で行いました。

- ① 対象となる事業について行政サービス分類（4区分）し、受益者負担区分を割り当てる（20%、50%、80%）（※別紙1）
- ② 対象事業の3ヶ年分の直接経費実績平均値（今回は平成24年～26年度分）を算出
直接経費…専任職員人件費、物件費、維持補修費等
- ③ 使用料（実使用料収入+減免額）を直接経費で除し、使用料比率を算出（※別紙2）
- ④ ③で算出した使用料比率を受益者負担割合と対照し10ポイント以上乖離している事業を抽出。

抽出された事業について

抽出の結果、見直しが必要となったものは、以下の24施設です。

市民農園、カルチャーセンター、トレーニング室・温水プール、
まなびの里サッカー場、総合体育館、有珠地区コミュニティセンター、
黄金地区コミュニティセンター、長和地区コミュニティセンター、有珠ビーチハウス温
水シャワー、黎明観、開拓記念館、有珠生活館、農村婦人の家、B & G海洋センター、
関内パークゴルフ場、館山野球場、堆肥使用料、大滝有機物再資源化センター、
大滝交流施設、円山地熱水供給施設、大滝基幹集落センター、
伊達漁港フィッシャリーナ、火葬場、まなびの里パークゴルフ場

上記抽出事業の使用料について、利用状況等の分析や今後の施設計画、市内外類似施設との均衡、所管課とのヒアリング等、総合的に判断し、以下のとおりとしました。

○値上げを行うもの 5施設

名 称 (カッコは適正と考える受益者負担割合)	理 由
市民農園使用料 (80)	使用料収入は増加していますが、経費の上昇に基づく委託料も増加しているため使用料比率(28%)が低い状況です。市内民間で同種の事業を展開しており、均衡を図るため値上げを行います。
カルチャーセンター使用料 (50)	使用料収入、経費ともに減少しています(電気使用料は増加)が使用料比率(27%)は低い状況です。また、建設から20年以上が経過し、老朽化に伴う改修も必要となることから、10%程度の値上げと合わせ、利用体系の改善を行い、利便性の向上を図ります。
トレーニング室・温水プール使用料 (50)	新規施設(平成26年度オープン)ですが、使用料比率(25%)が低く、1回券、回数券については、市外類似施設と同程度であることから据え置き、定期券及び専用利用については、市外類似施設よりも低い設定であるため、専用利用10%、定期券50%の値上げを行います。
まなびの里サッカー場使用料 (50)	使用料収入、経費とも増加していますが、使用料比率(39%)は低い状況です。使用頻度が高く、将来的な人工芝の入替えも必要であることから、大会等で市外利用者が多く見込まれる休日等の使用料を新たに設定するなど、値上げを行います。
総合体育館使用料 (50)	使用料収入、経費とも増加していますが、使用料比率(35%)は低い状況です。個人利用については、近隣類似施設と同程度であることから据え置き、専用利用料について10%程度の値上げを行います。

○据置きとするもの 19施設

<p>名 称 (カッコは適正と考える受益者負担割合)</p>	<p>理 由</p>
<p>コミュニティセンター使用料 (黄金・長和・有珠) (50)</p>	<p>東地区を除いた3つの施設で使用料比率(13~21%)が低い状況ですが、市外類似施設と比較しても同程度の使用料であることから据置きとします。</p>
<p>有珠ビーチハウス温水シャワー使用料 (50)</p>	<p>使用料収入は減少する一方、経費は増えており、使用料率(25%)が低い状況です。しかし、海水浴客の増減により影響を受けることと、市外類似施設と比較しても同程度の使用料であることから据置きとします。</p>
<p>黎明観使用料 (50)</p>	<p>使用料収入、経費とも減少しており、使用料比率(2%)は低い状況です。しかし、今後、だて歴史文化ミュージアムへの施設統合を控えていることから、新施設になるまでは据置きとします。</p>
<p>開拓記念館観覧料 (50)</p>	<p>使用料収入、経費とも減少しており、使用料比率(23%)は低い状況です。しかし、今後、だて歴史文化ミュージアムへの施設統合を控えていることから、新施設になるまでは据置きとします。</p>
<p>有珠生活館使用料 (50)</p>	<p>使用料収入は減少し、経費は施設の老朽化に伴い増加しており、使用料比率(4%)は低い状況です。利用者が少なく固定的であることから、値上げによる改善は難しく、また、積極的・計画的な施設の修繕等を予定していないことから使用料は据置きとしますが、今後に向けた施設の在り方について検討が必要と考えます。</p>
<p>農村婦人の家使用料 (50)</p>	<p>使用料収入は減少し、経費は施設の老朽化に伴い増加しており、使用料比率(39%)は低い状況です。利用者が少なく固定的であることから、値上げによる改善は難しく、また、積極的・計画的な施設の修繕等を予定していないことから使用料は据置きとしますが、今後に向けた施設の在り方について検討が必要と考えます。</p>
<p>B & G 海洋センター使用料 (50)</p>	<p>使用料収入は増加し、経費は減少しているものの、使用料比率(33%)は低い状況です。しかし、施設の老朽化が進み、今後の在り方の検討も必要なことから据置きとします。</p>
<p>関内パークゴルフ場 (80)</p>	<p>使用料収入、経費とも減少しており、使用料比率は(41%)は低い状況ですが、前回調査時より上昇しています。市内外類似施設より低い設定ですが、ホール数や管理状況からも妥当な料金であると考えられるため据置きとします。</p>
<p>館山球場使用料 (50)</p>	<p>使用料収入、経費ともに減少しており、使用料比率(12%)も低い状況ですが、市内類似施設の使用料が無料であることから、据置きとします。</p>

堆肥使用料（80）	使用料収入、経費とも増加していますが、使用料比率（25％）は低い状況です。この使用料は、内税（消費税相当額を含む）料金ですが平成18年度以降改定しておらず、平成26年度の消費税改正以降は実質値下げ状態でした。そのため、平成31年度の消費税増税時に見直しをすることとし、当面は据置きとします。
大滝有機物再資源化センター使用料（80）	使用料収入、経費とも減少しており、使用料比率（5％）も低い状況です。この使用料は、内税（消費税相当額を含む）料金ですが平成18年度以降改定しておらず、平成26年度の消費税増税以降は実質値下げ状態でした。そのため、平成31年度の消費税増税時に見直しをすることとし、当面は据置きとします。
大滝交流施設使用料（50）	使用料収入は減少し、経費は増加しており、使用料比率（2％）は低い状況です。料金設定は市内外類似施設と同程度ですが、市民の利用は当面の間無料としています。しかし利用者が減少していることから、施設の在り方を含めた事業の見直しを検討しているため、将来的な改定とし、当面は据置きとします。
円山地熱水供給施設使用料（50）	使用料収入は減少し、経費は増加しており、使用料比率（20％）は低い状況です。現在、施設を利用した発電による売電で経費が賄えるか検証中であり、方向性が出るまで当面は据置きとします。
大滝基幹集落センター使用料（50）	使用料収入、経費とも減少しており、使用料比率（26％）も低い状況です。料金設定は市内外類似施設と比較して低いです。市民の利用は当面の間無料としています。今後の無料継続検討が必要ですが、当面は据置きとします。
伊達漁港フィッシャリーナ使用料（80）	使用料収入、経費ともに減少していますが、常時空きがないなど、使用料比率（225）は高い状況です。市外類似施設が少なく比較はできませんが、およそ平均的な設定となっていることから、使用料は据置きとします。
火葬場使用料（20）	使用料収入は増加し、経費は減少していることから、使用料比率（56）は高い状況です。しかし、今後は建て替えを予定していることから、新施設になるまでは据置きとします。
まなびの里パークゴルフ場使用料（80）	使用料収入、経費とも増加しており、使用料比率（203）は高い状況です。利用料金は、市内外類似施設と同程度ですが、利用者数が多いことから使用料比率が高くなっています。低料金化により来場者数がさらに増え、利用に支障が出ることや、類似施設や市内民間施設とのバランスから、使用料は据置きとします。

○今回の調査では、概ね適正な範囲と考えるもの

児童館・交流館使用料、弄月館使用料、公共牧野使用料、木質ペレット使用料、学校施設使用料、武道館使用料、大滝ケーブルテレビ使用料、大滝営農飲雑用水使用料、温泉使用料

※改定表は6ページ以降に記載しています。

その他検討事項について

使用料の改定の目的は、今回の金額の値上げに限らず、利用拡大への取り組みの強化や、コストの無駄を排除するなど、行政側の最大限の努力も当然ながら必要になります。

単に利用者に対し負担の増を求めるだけでなく、使用時間の設定についても、使用方法によっては負担減となる方法など、利用者の利便性や回転率の向上を目指し、よりよい料金体系を設定することも検討していきます。

一方で、将来の人口減少が叫ばれる中、継続的に施設を維持して行くためにも、利用者に対し、サービスに対する受益者負担意識の向上を求め、減免規定の見直しなどを行っていくことも今後の課題と考えています。

このほか、「伊達市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設ごとの中長期計画も参考とし、適正な施設の在り方と連動した見直しも必要と考えます。

■ 使用料改定対照表

◎ 市民農園

(単位：円)

年額	貸出区画 1 区 画当たり	上段：現行使用料
		下段：新使用料 (太字は値上げ)
		5,000
		10,000

◎ カルチャーセンター

(単位：円)

区分		上段：現行使用料				
		下段：新使用料 (太字は値上げ)				
		(午前) 午前9時から 正午まで	(午後) 午後1時から 午後5時まで ※	(夜間) 午後6時から 午後10時まで	(全日) 午前9時から 午後10時まで	冷暖房料
大ホール	平日	18,000	26,000	36,000	75,000	3,000
		19,800	28,600	39,600	82,500	3,300
	土曜日・日曜 日・休日	21,600	31,200	43,200	90,000	3,000
		23,800	34,400	47,600	99,000	3,300
講堂		3,700	5,500	7,600	15,700	700
		4,100	6,100	8,400	17,300	800
実習室 1		1,400	2,100	3,000	6,200	250
		1,600	2,400	3,300	6,900	300
実習室 2		800	1,300	1,700	3,700	150
		900	1,500	1,900	4,100	200
研修室 (和室)		700	1,000	1,500	3,100	150
		800	1,100	1,700	3,500	200
集会室 1		900	1,300	1,800	3,900	150
		1,000	1,500	2,000	4,300	200
集会室 2		1,000	1,500	2,100	4,500	200
		1,100	1,700	2,400	5,000	250
集会室 3		2,000	2,900	4,100	8,500	300
		2,200	3,200	4,600	9,400	350
視聴覚室		1,900	2,800	3,900	8,100	300
		2,100	3,100	4,300	9,000	350
控室 1		500	800	1,100	2,400	150
		600	900	1,300	2,700	200
控室 2		400	600	800	1,800	150
		500	700	900	2,000	200
控室 3		100	200	300	700	100
		200	300	400	800	150
リハーサル室		1,500	2,200	3,000	6,300	250
		1,700	2,500	3,300	7,000	300
(新規) 応接室		-	-	-	-	-
		700	1,000	1,500	3,000	200
(新規) 小会議室 (現：指導室)		-	-	-	-	-
		600	900	1,300	2,700	200

※ 午後の区分における次の 2 時間以内の使用については、使用料の額を 8 割とする。(①13:00～15:00、②15:00～17:00)
この場合連続して、①については12:00～13:00、②については17:00～18:00を使用する場合の使用料は、無料とする。

◎総合体育館

(単位：円)

区分				上段：現行使用料			
				下段：新使用料（太字は値上げ）			
				(午前) 午前9時から 正午まで	(午後) 午後1時から 午後5時まで	(夜間) 午後6時から 午後10時まで	(全日) 午前9時から 午後10時まで
メインアリーナ	アマチュアスポーツに利用	入場料無料		5,400	7,200	9,300	21,900
		入場料有料		6,000	8,000	10,300	24,300
	アマチュアスポーツ以外（催事等）に利用	入場料無料	非営利目的	27,000	36,000	46,500	109,500
			営利目的	29,700	39,600	51,200	120,500
		入場料有料	非営利目的	64,800	86,400	111,600	262,800
			営利目的	71,300	95,100	122,800	289,200
			非営利目的	54,000	72,000	93,000	219,000
			営利目的	59,400	79,200	102,300	240,900
			108,000	144,000	186,000	438,000	
			118,800	158,400	204,600	481,800	
サブアリーナ	アマチュアスポーツに利用	入場料無料		2,400	3,200	4,100	9,700
		入場料有料		2,700	3,600	4,600	10,900
	アマチュアスポーツ以外（催事等）に利用	入場料無料	非営利目的	7,200	9,600	12,300	29,100
			営利目的	8,000	10,600	13,600	32,200
		入場料有料	非営利目的	12,000	16,000	20,500	48,500
			営利目的	13,200	17,600	22,600	53,400
			非営利目的	28,800	38,400	49,200	116,400
			営利目的	31,700	42,300	54,200	128,200
			24,000	32,000	41,000	97,000	
			26,400	35,200	45,100	106,700	
		48,000	64,000	82,000	194,000		
		52,800	70,400	90,200	213,400		
多目的室・会議室	アマチュアスポーツに利用する場合でアリーナの専用利用を伴うとき	1室	1時間までごとに400	1時間までごとに400	1時間までごとに500		
			1時間までごとに500 (上限1,400)	1時間までごとに500 (上限1,800)	1時間までごとに600 (上限2,200)		
	アマチュアスポーツに利用する場合でアリーナの専用利用を伴わないとき	1室	1,200	1,600	2,000	4,800	
			1,400	1,800	2,200	5,400	
	その他の場合	1室	2,400	3,200	4,000	9,600	
			2,700	3,600	4,400	10,700	
	(新規) ニューススポーツコーナー			-	-	-	-
			2,000	2,700	3,400	8,100	

※個人利用については、改定しませんので省略しています。

◎トレーニング室・温水プール

(単位：円)

区分		上段：現行使用料		
		下段：新使用料 (太字は値上げ)		
個人利用	1回券 (トレーニング室)	300		
		300		
	回数券 (11枚・トレーニング室)	3,000		
		3,000		
	1回券 (温水プール)	一般	500	
			500	
		高校生	240	
			240	
		小・中学生	120	
			120	
	回数券 (6枚・温水プール)	一般	2,500	
			2,500	
		高校生	1,200	
			1,200	
		小・中学生	600	
			600	
	定期券 (トレーニング室 と温水プール共 通)	3か月券	一般	6,000
				9,000
高校生			2,800	
			4,200	
6か月券		一般	11,000	
			16,500	
		高校生	5,200	
			7,800	
3か月特別券		一般	4,000	
			6,000	
6か月特別券		一般	7,000	
			10,500	
専用利用	一部利用 (1J-λ1hにつき)	一般	1,600	
			1,800	
		小・中学生	1,200	
			1,400	
	全部利用 (5J-λ以上1hにつ き)	一般	8,000	
			8,800	
		小・中学生	6,000	
			6,600	

◎まなびの里サッカー場

(単位：円)

区分		単位	上段：現行使用料		
			下段：新使用料 (太字は値上げ)		
			平日 ※1	休日等※1	
人工芝グラウンド	全面	1時間につき	2,000	—	
			2,000	3,000	
		1日5時間以上の利用 (上限額) ※2	10,000	—	
			10,000	15,000	
		1日4時間の利用(上限額) ※2	—	—	
	9,000		13,500		
	1日3時間以下の利用 (上限額) ※2	—	—		
8,000		12,000			
半面	1時間につき	1,000	—		
		1,000	1,500		
屋内運動場	全面	1時間につき	600	—	
			600	600	
	半面	1時間につき	300	—	
			300	300	
研修棟	審判員室1・2	1室	1時間につき	200	—
			200	200	
	選手控室1・2・3・4	1室	1時間につき	400	—
			400	400	
	ミーティングルーム1	1室	1時間につき	400	—
			※3 400	※3 400	
	ミーティングルーム2	1室	1時間につき	400	—
400			400		
研修室1・2	1室	1時間につき	400	—	
		400	400		
調理実習室・食事会場	1室	1時間につき	600	—	
		600	600		
人工芝グラウンド夜間照明		1時間につき	1,100	—	
			1,200	1,200	

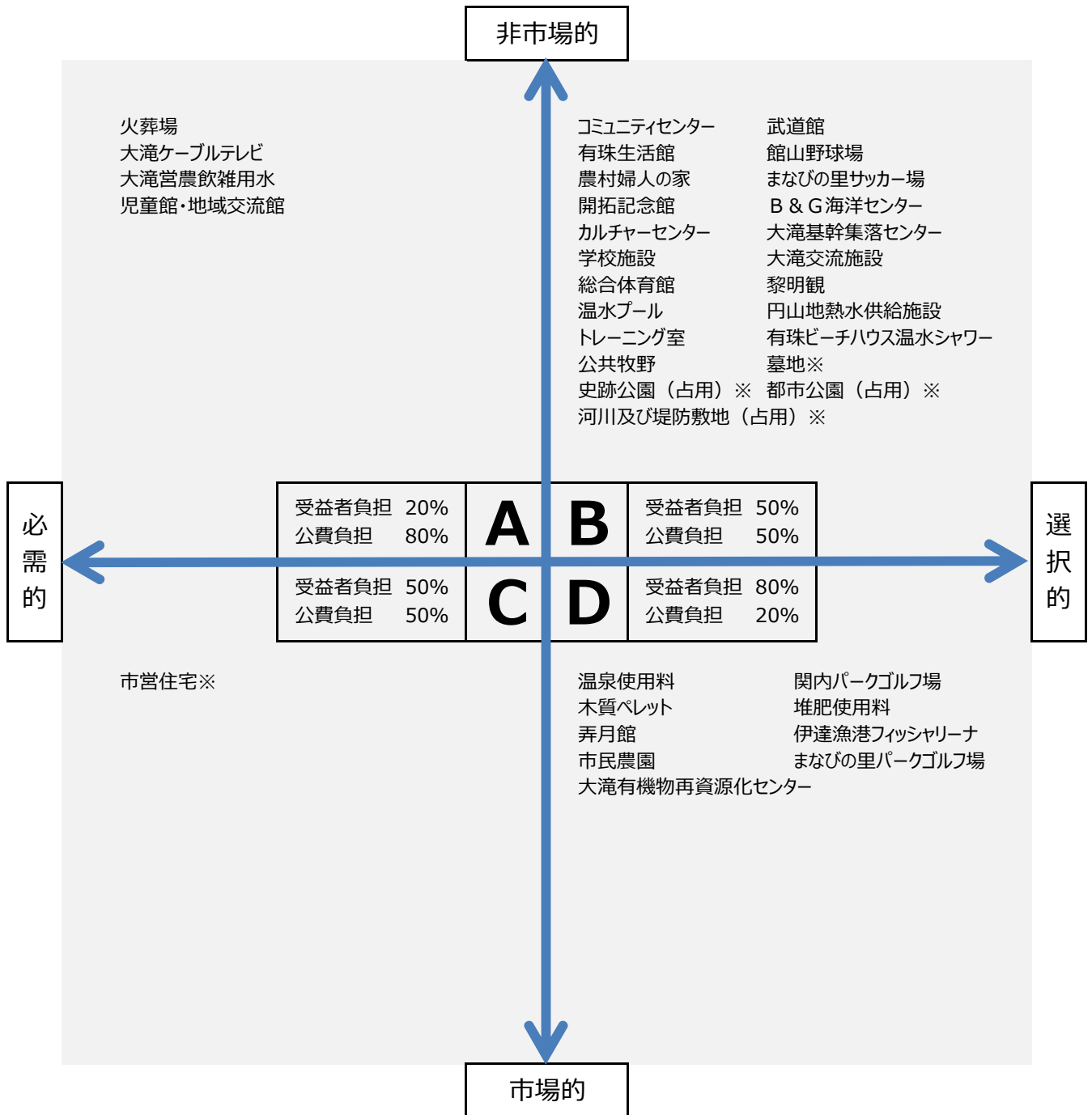
※1 使用開始時間を9時から8時へと変更する。休日等(新設)は、土、日、休日。

※2 人工芝グラウンドと研修棟を合わせて使用する場合の上限額のこと。

※3 人工芝グラウンドを使用する場合、無料とする。

【別紙 1】

◎ 行政サービスの性質的分類



※印は適用除外とするもの（別途法令等で定めるものなど）

- 分類 A 市民生活に欠かせないサービスで公共性が高く民間では提供されにくいもの
- 分類 B 公共性が高いサービスであるが市民個人個人にとって必要性が異なる選択性サービス
- 分類 C 市民生活に欠かせないサービスであるが、民間でも提供可能なサービス
- 分類 D 市民個人個人にとって必要性が異なる選択性サービスであり、民間でも提供可能なサービス

【別紙 2】

◎直接経費に占める使用料の比率一覧

(単位：千円)

番号	名 称	直接経費 A	使用料 収入額 (減税込) B	使用料比率 B/A	改定後の使用料 比率見込み(平 成27年度決算 ベース)
1	コミュニティセンター使用料(黄金)	5,084	1,017	20.0%	
	コミュニティセンター使用料(東)	7,550	3,985	52.8%	
	コミュニティセンター使用料(長和)	4,525	955	21.1%	
	コミュニティセンター使用料(有珠)	5,267	702	13.3%	
2	有珠生活館使用料	720	29	4.0%	
3	旭町児童館・旭町地域交流館使用料	5,762	595	10.3%	
4	農村婦人の家使用料	362	139	38.4%	
5	弄月館使用料	17,979	14,847	82.6%	
6	公共牧野使用料 (東関内公共育成牧場)	9,784	5,745	58.7%	
7	市民農園使用料	1,892	520	27.5%	61.2%
8	堆肥使用料 (有機資源処理手数料含む)	91,518	22,681	24.8%	
9	木質ペレット使用料	47,175	34,183	72.5%	
10	黎明観使用料	18,165	301	1.7%	
11	有珠ビーチハウス温水シャワー使用料	1,101	278	25.2%	
12	伊達漁港フィッシャリーナ使用料	1,266	2,848	225.0%	
13	火葬場使用料	13,759	7,740	56.3%	
14	カルチャーセンター使用料	93,914	25,690	27.4%	37.2%

【別紙 2】

◎直接経費に占める使用料の比率一覧

(単位：千円)

番号	名 称	直接経費 A	使用料 収入額 (減税込) B	使用料比率 B/A	改定後の使用料 比率見込み(平 成27年度決算 ベース)
15	学校施設使用料	3,755	2,198	58.5%	
16	総合体育館使用料	46,276	16,047	34.7%	35.6%
17	トレーニング室・温水プール使用料	88,847	22,200	25.0%	41.7%
18	海洋センター使用料	6,717	2,205	32.8%	
19	武道館使用料	5,918	2,440	41.2%	
20	館山野球場使用料	1,258	145	11.5%	
21	関内パークゴルフ場使用料	5,407	2,220	41.1%	
22	まなびの里パークゴルフ場使用料	4,569	9,300	203.5%	
23	まなびの里サッカー場使用料	9,767	3,815	39.1%	45.0%
24	開拓記念館観覧料	5,943	1,378	23.2%	
25	大滝基幹集落センター使用料	4,742	1,224	25.8%	
26	大滝交流施設	17,424	3,109	17.8%	
27	大滝ケーブルテレビ使用料	51,939	12,734	24.5%	
28	大滝営農飲雑用水使用料	4,626	1,356	29.3%	
29	円山地熱水供給施設使用料	5,988	1,213	20.3%	
30	温泉使用料	24,253	19,750	81.4%	
31	大滝有機物再資源化センター使用料	22,351	1,085	4.9%	